

Title	アジア・アフリカ・ブロックと国際連合：その投票行動の研究
Sub Title	Afro-Asian bloc and the United Nations : a study on its voting behavior
Author	松本, 三郎(Matsumoto, Saburō)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1964
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.37, No.7 (1964. 7) ,p.39- 74
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19640715-0039

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

アジア・アフリカ・ブロックと国際連合

—その投票行動の研究—

松 本 三 郎

一 序 論

二 A A ブロックの形成

三 A A ブロックの国連における団結

四 A A ブロックの国連における地位

五 結 語

一 序 論

一九五五年十二月のいわゆる一括加盟以来アジア・アフリカ地域諸国の相次ぐ国連加盟により、一九五六年の第一総会にはA A ブロック⁽¹⁾は二八カ国となり、総会加盟八一カ国の三分の一を越えるに至つた。この国連におけるブロックの増加、特にA A ブロック内中立主義諸国の増加と、そのハンガリー事件、植民地問題等に対する強硬な態度などに刺戟されて、西側諸国の間には、A A ブロックに対抗してのブロック化現象が目立つた⁽²⁾。この国連における西側へゲモノー崩壊の脅威に直

面して、⁽³⁾ 国連総会を場とする国際政治において地域的ブロックの意義が認識され、いわゆるブロック・ヴォーティング（集団投票）についての議論が盛んに行われるようになった。旧植民地勢力の増大と西欧勢力の相対的後退という、このような国際社会における重大な歴史的發展を背景として行われた欧米の新聞雑誌におけるブロック・ヴォーティングに対する論調が、多く批判的で、A Aブロックがそれを乱用することを非難してきたのは当然といえよう。

しかし、ブロック・ヴォーティングは、地理的接近、経済的政治的軍事的利害の共通性、文化社会的同類性などによつて利害を同じくする国々が、投票に当つて同一行動をとることによつてその国の利益を確保することを目的とするものであるから、その功罪は別として本来必然的な存在理由をもつていたのであり、それが国際連合において一九五五年頃までそれ程重要視されなかつたということは、当時是对立する利益集団間の勢力の差が非常に大きかつたため、⁽⁴⁾ ブロック・ヴォーティングによる力の結集の必要性が余り認識されなかつたことによる。しかるに、国連加盟国の急速な増加のもたらした対立する利益集団間の勢力の接近は、総会の権限の著しい増大と相俟つて、⁽⁵⁾ 集団行動による目的達成の有利且つ便利なことを一般に認識させるに至り、爾来国連における国際政治は、このブロック・ヴォーティングの現実を無視しては理解しえなくなつたのである。⁽⁶⁾

さて、このようなブロック・ヴォーティングの背後にあるのが、協議ブロックもしくは協議グループ（caucusing bloc or caucusing group）とよばれる利益集団である。総会、安保理事会といった国連の公式な機構^{フォーメラル}の中で、この非公式な組織^{インフォーメラル}は活発に働き、国連全体の動きに重要な影響を与えてきた。従つて、われわれは先ず第一に、国連におけるブロック・ヴォーティングの背景となる協議グループの形成過程を観察してみる必要がある。

第二にわれわれは、その協議グループが、国連において従来いかなる結束を示してきたか、またその結束は国連総会を舞台とする国際政治にいかなる影響を与えてきたかの点を検討する必要がある。筆者もそのような点に着目しつつ、日本の加

表一 国際連合加盟国

ブロック	年度														
	原加盟国	46	47	48	49	50	54	55	56	57	58	60	61	62	63
アジア・アフリカ	11	13	15	16	16	17	17	23	27	29	29	46	50	54	57
東南アジア (含日本)	2	4	5	6	6	7	7	11	12	13	13	13	13	13	13
中近東	6	6	7	7	7	7	7	8	8	8	7	8	9	9	10
アフリカ	3	3	3	3	3	3	3	4	7	8	9	25	28	32	34
アラブ連盟	5	5	6	6	6	6	6	8	11	11	10	10	11	12	13
軍事同盟 (アメリカとの)							3 SEATO	6 METO	7 日本	7	6	6	6	6	6
中南米	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	22	22
西欧	7	9	9	9	9	9	9	15	15	15	15	15	15	15	15
共産圏	6	6	6	6	6	6	6	10	10	10	10	10	11	11	11
アメリカ・イギリス	7	7	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
計	51	55	57	58	59	60	60	76	80	82	82	99	104	110	113

アジア・アフリカ・ブロックと国際連合

注 アメリカ・イギリス・ブロックは、アメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、南ア、イスラエル、中国から構成される。モンゴリアは、共産圏ブロックに属する。

盟した第一一総会から昨年行われた第一八総会に至るまでの八つの国連通常総会における投票をもとにして、国連におけるブロック・ヴォーティングの実態を分析してみた。紙面の都合で本論ではAブロック⁽⁷⁾⁽⁸⁾についてのみ触れることとする。

この研究のために、筆者は一九五六年一二月に会期中で日本が加盟した第一一総会から、昨六三年に行われた第一八総会に至るまでの八つの国連通常総会の中から一六〇の投票サンプルを選んだ⁽⁹⁾⁽¹⁰⁾。即ち第一一総会一四、第一二総会二二、第一三総会一九、第一四総会一九、第一五総会二七、第一六総会二七、第一七総会一五および第一八総会一七である。この一六〇の投票サンプルを問題の事件別、内容別に分類してみると、朝鮮問題、ハンガリー問題のような「紛争の平和的解決」に関する投票三一、アルジェリア問題、南西アフリカ問題のような「植民地問題」に関する投票五三、「軍縮・核兵器関係」の投票二七、南アのapartheid問題、パレスチナ難民問題のような「人権・人種関係」の投票一六、および

中国代表権問題、韓国加盟問題、安保理事会の議席増加問題のような「その他」の分類に属する投票三三から成る。

(1) 「ブロック、グループ或はキャンプなどは、屢々混同して用いられ、AAブロックはAAグループともいわれて事実上ちがいはないようであるが、厳格にいうならば、ブロックの方がグループよりも結束度がつよいものをいうといつて差支えない」(内山正熊「国際連合におけるブロック政治」、『国際法外交雑誌第六十巻第二号一七頁』)。またホベット教授は、国際連合におけるブロックを定義して、「ブロックとは、定期的会合をもち、総会における投票ではその会合の決定に拘束される国家集団」とし、共に会合を話し合いをし、投票についても、投票について拘束するような決定をしないグループと区別している (Howe, Thomas, Jr.; *Block Politics in the United Nations*, N. Y., 1960, pp. 30-31)。このホベットの定義に従えば、現在国連でブロックと呼びうるのはソ連ブロックのみで、他はすべてグループとなるのであるが、本論文では両者の厳密な区別は行わず、便宜上もつとも大きな集団としてアジア・アフリカの総体を指す場合にはブロック、その内部的諸集団はすべてグループまたはサブ・ブロックとよぶことにした。

(2) 前掲ホベットの附表一九・二五・三一・三七・五三等参照。

(3) 西側の危機の時期を一九五八年以後に求める者もいる。例えばオプライエンは、「一九五五年の一括加盟以来、アメリカの総会における自動的三分の二獲得は、以前程案ではなかつたとはいえないなお可能であつた。真に安全な三分の二がアメリカの手にあつた最後の年は、一九五七年でもつた」と述べている (O'Brien, Conor Cruise; *To Katanga and Back, a U. N. Case History*, London, 1962, p. 22)。

(4) 長坂二郎、江見三郎「国際連合における地域グループ」(『外政』第一号・一九五九) 参照。

(5) 安保理事会の継続的行詰りは、総会による安保理事会の任務の一部代行をもたらした。一九四八年第三総会以後の総会アド・ホック委員会(後の特別政治委員会)の設置、一九五〇年第五総会における「平和のための統合決議」の採択等は、総会の権限の著しい増大を意味した。See Nicholas, H. G.; *The United Nations, as a political institution*, London, 1959, p. 52 ff.

(6) 国連におけるブロック政治の研究については未だ極めて不毛であつて、惟かに欧米では《Ball, M. Margaret; "Bloc Voting in the General Assembly" *International Organization*, 5 (Feb., 1951), pp. 3-31.》がこれに先鞭をつけ、次いでホベット教授が前掲書および《Africa in the United Nations, N. Y., 1963》でその実証的分析をつづけているのみで、またわが国では、長坂、江見両氏の前掲論文、内山教授の前掲論文、それに筆者の「国連における日本の投票態度」(『国際政治・国連と日本外交』一九六四)がある程度である。

(7) 国連に「いかなる」あるいは「いくつの」ブロック乃至はグループがあるかを明白に決定するのは困難である。しかし、基本的には、アジア・アフリカ・ブロック、中南米ブロック、西欧ブロック、共産圏ブロック、アメリカ・イギリス・ブロックの五つのブロックが存在し、しかも、その内部がそれぞれの利害関係に従つて更に幾つかのサブ・ブロックに分れていると考えることができよう。国連に存在する主要な協議グ

ループについては、See Hovev, *Blue Politics in the U. N.*, p. 47 ff.

(8) AAブロック以外の諸ブロックの投票分析については、日本国際連合協会編「国連論叢」に近く発表する予定である。

(9) サンプルの選択に当たっては次のような基準に従つた。

1 国際連合は、周知のごとく六つの主要機関（総会、安全保障理事会、経済社会理事会、信託統治理事会、国際司法裁判所、事務局）から成るが、このうち全加盟国で構成されるのは総会のみであること、また国連が活動するすべての分野の問題を審議するのは総会だけであることから、総会における投票から選ぶ。

2 この総会は、本会議と七つの主要委員会から成るが、本研究では対象を政治問題にしほり、それに関係の深い本会議と、第一（政治、安全保障）、特別政治、第四（信託統治、非自治地域）の三委員会の計四つの機関における投票の中から選ぶ。

3 次に投票の種類についてであるが、国連総会における投票は、指名投票 *roll-call votes*、挙手による投票 *show-of-hand votes* および全会一致投票 *without-objection votes* のいずれかに属する。しかし、重要な議案は原則として指名投票に附されるのが常であり、またその他の形式の投票では確認が困難であるので、サンプルは指名投票の中から選ぶこととした。ホベットが前掲「国連におけるアフリカ」で述べているところによると、第一総会から第一六総会までについての調査では、国連総会の本会議および七つの主要委員会では、毎会期平均約八〇〇回の投票が行われ、このうち指名投票に付されたものは約二〇%である (Hovev, *Africa in the United Nations*, p. 108)。

4 かくして、総会の上記四つの機関における指名投票の中からサンプルを選ぶのであるが、つきにこの指名投票の「すべて」をとるか、「調整されたもの」をとるかが問題となる。「すべて」を採用した場合に考えられる種々の欠陥を避けるため、本研究では、(1)本会議と各委員会投票が重複した場合には、原則として本会議の投票を採用する、(2)多くのパラグラフに分れて、パラグラフ毎の投票が行われる場合には、その中でもつとも重要なものをとる、(3)手続事項の投票、重要性の少ない投票、或は全会一致に近いものは省略する等の「調整」を行った。

(10) サンプルは「The United Nations, Official Records」および「The United Nations, Provisional Verbatim Records」の中から、右の規準に従つて筆者自身の判断で選択した。また外務省国際連合局政治課編「国際連合総会の事業」も参考にした。

二 AAブロックの形成

国連憲章第三条は、「サンフランシスコ会議の参加国、または一九四二年一月一日の連合国共同宣言の署名国で、この憲章に署名し、且つ批准した国」を原加盟国と規定した。この結果、一九四五年十月十五日に憲章に署名したポーランドを最

後として、五一カ国が原加盟国として国連に加盟することになったが、このうち今日アジア・アフリカ諸国と一般に呼ばれているグループに属する国は、わずか一一カ国、全体の二二%であつた。東南アジア二カ国（インド、フィリピン）、中近東六カ国（トルコ、イラン、レバノン、イラク、シリア、サウジ・アラビア）、アフリカ三カ国（エジプト、エチオピア、リベリア）である。従つて、A A地域の国連内での地位は非常に低く、一九四六年一月に安保理事会非常任理事国選出について結ばれたロン・ドン紳士協定においても、中近東地域に一議席が割り当てられたのみで、東南アジアやアフリカの存在は全く無視されてい

たのである。

ところが、昨年開かれた第一八総会現在の国際連合加盟国は一一三カ国で、その内訳は、「表一」の示すようにアジア・アフリカ・ブロック五七、中南米ブロック二二、西欧ブロック一五、共産圏ブロック一一、アメリカ・イギリス・ブロック八である。更に、A Aブロック五七カ国の構成も、東南アジア一三、中近東一〇、アフリカ三四となつており、一九四六年創立総会当時とは著しく変化している。

このように、A Aブロックは第一八総会における二二%から、第一八総会には終に全加盟国の五〇%を越すまでに伸長したのであるが、このA Aブロックという巨大なブロックはもとより純粹の単一体ではなくその内部にきわめて多くの異なる利益集団をもつものである。いいかえれば、多数の利益集団が、共通の目的を達成するために結集した一層大なる利益集団がA Aブロックであるといえよう。従つて、A Aブロックの形成について述べることは、すなわちその内部のサブ・ブロック（利益集団）の歴史を語ることである。本節で筆者は、アジア・アフリカ地域における主要な利益集団形成の過程を概述し、そのA Aブロックとの関係を検討してみたいと思う。

さて、国連創立当初から加盟していたA Aブロックのメンバーは前述のように一一カ国であるが、このうち五カ国はアラブ諸国であつた。⁽¹⁾そして、この五カ国（エジプト、イラク、レバノン、サウジ・アラビア、シリア）は、いずれも一九四五年三月に成

立したアラブ連盟の加盟国であり、その連盟条約⁽¹²⁾にもとづいて国連においても早くから協力体制をとつていた。その協議グループとしての歴史は、一九三二年のウェストミンスター条令によつて制度化された英連邦会議の長い伝統をもつ英連邦グループや一九四五年二月のメキシコにおけるチャブルテベック会議に始る中南米グループの協議グループとしての活動⁽¹³⁾とともに国連の多数の協議グループの中でもつとも古いものの一つであつた。

アラブ連盟は、いうまでもなく一九世紀中葉に起源をもつパン・アラビズムの歴史的産物であり、それは共通の宗教、共通の言語、共通の文化をもち、そしてまた何よりも共通の歴史的運命を担うアラブ諸国が、かれらに共通の利益の整合のために組織した統一機構であつた。このことは、アラブ連盟条約第二条が、その目的として、「(一)加盟国相互の関係を強化すること、(二)加盟国相互の協力を確立し、その独立と主権を安全にするために各自の政策を整合すること、(三)アラブ諸国に関する問題とその利益に関心を払ふこと」を規定していることから明らかであるが、同条約はまたその第三条において、「……本連盟は、安全と平和を保障し、経済的、社会的関係を調整するため将来創設されるであろう国際機構と協力する」ことを約しており、かくて、その予想した国際機構が国際連合という形で現われたとき、アラブ連盟に忠誠を誓うアラブ五カ国が、当初から相互に緊密な協力体制をとりつつこれに臨んだのは当然といえよう。

このように、国連におけるアラブ協議グループは、アラブ連盟と非常に緊密な関係にあり、アラブ諸国の同連盟に対する忠誠の度合が、直ちに国連におけるアラブ協議グループの協力の度合に反映した。一九四五年サンフランシスコ会議以来頻繁に行われる同グループの会合の司会も連盟の代表者が行つているといわれる。また、国連に加盟したアラブ連盟の構成員は、自動的にアラブ協議グループに参加を認められており、一九四七年にイエーメン、五五年にシリア（五八年から六一年までアラブ連合に合邦）、ヨルダン、五六年にモロッコ、スーダン、チュニジア、六二年アルジェリア、そして六三年にはクエートが、次々にこの協議グループに加わつた結果、今や一三カ国を数えるに至つてゐる。このような構成国の増大とともに、

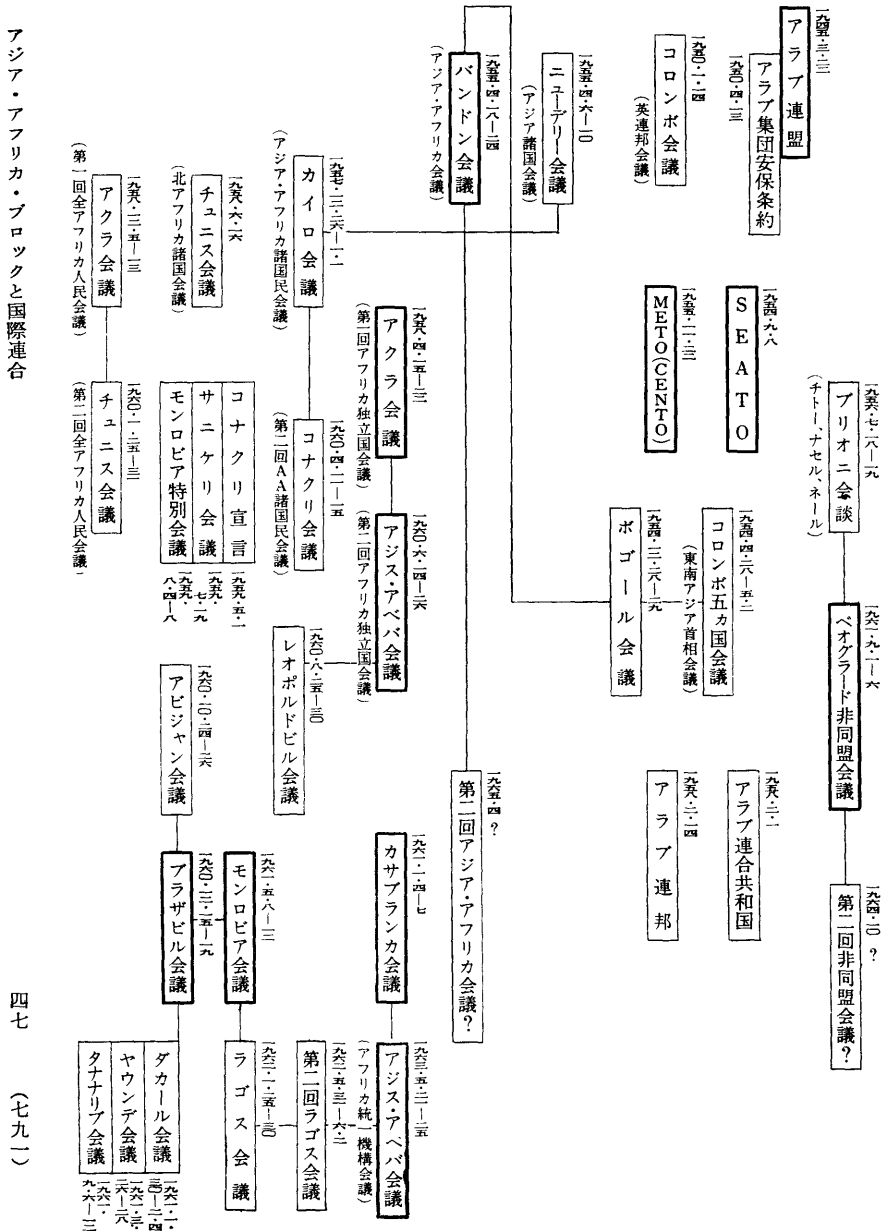
このグループ内にも様々の分裂の要因が生じており、イスラエル戦争における敗北以来外観ほどその結集力は高くないといわれ、また、このグループの会合の決定は何ら拘束力をもつものではないとはいふもの、パレスチナ問題という強力なアラブ諸国結集の要因が現存する限り、少くとも対外的には、アラブ協議グループの協力が今後もつづけられるであろう。

しかし、このような国連初期におけるアラブ諸国の協力はアラブの利益のみを目的とし、全アジア・アフリカの規模では決して行われなかつた。今日いうアジア・アフリカ・ブロック的な協力が国連において行われた最初の例は、一九四九年第四総会における旧イタリヤ植民地の措置をめぐつてであつたといわれる。⁽¹³⁾ この時インド代表ベネガル・ラウの招集で、同問題について意見の調整をはかるためのA A諸国参加の最初の会合が開かれたが、これら諸国の協力によりこの問題の解決に成功したことが、今日のアジア・アフリカ協議グループを誕生せしめる端緒を開いたのである。

従来消極的であつたA A諸国が、次第に結束して積極的な態度をとるようになった契機は、一九五〇年六月の朝鮮戦争の勃発であつた。この重大な平和に対する脅威に直面して、従来も協議グループとして活動を行つていたアラブ連盟諸国（エジプト、イラク、レバノン、サウジ・アラビア、シリア、イエーメン）に、インド、ビルマ、アフガニスタン、パキスタン、インドネシア、イランといつた中立主義諸国が加わつて一二カ国から成るアジア・アラブ・グループが、⁽¹⁵⁾ 国連において朝鮮戦争の解決のため積極的に協力した。⁽¹⁶⁾ この経験は、第六総会以後も引継がれ、アド・ホックなものではあつたが、A Aブロック独自の統一活動が始まつた。特に、一九五一年の第六総会以後、モロッコ、チュニジア、アルジェリア等の独立問題や、スエズ撤兵、西イラン合併等の諸問題に見られる新しい植民地問題が国連で討議され始めると、これらの問題を媒介としてA A諸国の団結も次第に強化されていつた。

一九五三年七月朝鮮休戦協定が成立し、極東の緊張が和いだのを契機として、アジア地域には著しく連帯感が高まつた。朝鮮戦争においてアジア中立主義諸国が大きな役割を果たしたことは、かれらに強い自信を植えつけたが、それはまた東西両

表二 AA ブロック内各派の系譜



アジア・アフリカ・ブロックと国際連合

陣營の鋭く対立する冷戦下にあつて戦争への破局を救うために、また依然として植民地主義の重圧にあえいでいるアジア・アフリカを解放するために、これら地域の国民が協力して立上らねばならない、という共通の民族意識となつて現われた。

このようなアジア・アフリカ諸地域における連帯意識を背景に、一九五五年四月この地域の殆んど全独立国二九カ国を一
堂に集めて開かれたのが、バンドンにおけるアジア・アフリカ会議である。バンドン会議の発端は、その前年四月末開催さ
れたコロンボ会議（コテラワラ・セイロン首相の提唱した東南アジア首相会議）の席上、サストロアミジヨヨ・インドネシア首相が、
アジア・アフリカ地域諸国の会議開催を提唱し、他の参加国（インド、パキスタン、セイロン、ビルマ）首相がこれに賛同したこ
とに始まり、そのゴインドネシアのボゴールにおける準備会議（一九五四年十二月）を経て、バンドン本会議の開催となつた。
会議は、前記五カ国が共同主催国となり、二五カ国が招請を受けた。被招請国は、アフガニスタン、カンボディア、中央
アフリカ連邦、中共、エジプト、エチオピア、ゴールド・コースト、イラン、イラク、日本、ヨルダン、ラオス、レバノ
ン、リベリア、リビア、ネパール、フィリピン、サウジ・アラビア、スーダン、シリア、タイ、トルコ、北ヴェトナム、南
ヴェトナム、イエーメンの二五カ国であつたが、このうち中央アフリカ連邦を除く二四カ国の代表が会議に参加した。AA地
域に属する独立国で招請されなかつたのは、中国（国府）、イスラエル、南アの三カ国であつたが、中国については、主催国
がすべて中共政府を中国の正統政府と看做したために、イスラエルについては、アラブ諸国の激しい反対を予想して、また
南アについては、一九五一年以来国連で討議されていたそのアパルトヘイト政策に対する非難のゆえに、いずれも招請を受
けなかつた。会議は、(一)アジア・アフリカ諸国間の親善協力を促進し、善隣友好関係の樹立を計り、相互共通の利益の探求
を助長する、(二)参加各国の社会的、経済的、文化的関係の検討を行う、(三)アジア・アフリカ諸国民に特別関係あるナシヨナ
リズム、人種主義および植民地主義に関する諸問題を検討する、(四)アジア・アフリカ諸国および諸国民の今日の世界におけ
る地位並びに彼らが世界平和と協力のためになし得る寄与について検討する、ことを目的として四月十八日から一週間にわ

たつて開かれ、同二十四日、最終コミュニケおよび平和十原則を宣言して閉会した。

バンドン会議は、A A諸国の団結を最も鮮明に世界に誇示したものであつた。⁽¹⁸⁾それは新興後進諸国を一堂に会せしめ、経済、文化面における協力、人権と自治、植民地独立、世界平和等の問題について意見を交換し、相互の理解を深めたばかりでなく、A A諸国の将来の協力の基礎を確立し、その一層の団結を促す契機ともなつた点で高く評価さるべきであつた。これを契機にして国連におけるA A諸国も、同年秋の第一〇総会以後、中国、イスラエル、南ア三カ国を除外したバンドン会議参加国による協議グループ（いわゆるバンドン・グループ）を組織し、従来のアド・ホックなものから一歩進んで、定期的な会合をもつようになつた。

バンドン会議はこのように国連におけるA Aブロックの質的転換（協議グループのメンバーの確定およびアド・ホックな会合から定期的会合への発展）をもたらしたが、他方このA A協議グループに量的発展をもたらしたのは、一九五五年第一〇総会におけるセイロン等六カ国の加盟および一九五六年第一一総会における日本等五カ国の加盟でありこの結果、国連におけるA Aブロックの勢力は二八カ国となり、全加盟国の三分の一を越した。次いで、一九六〇年第一五総会（アフリカ総会）に始まるアフリカ諸国の相次ぐ国連加盟は、第一四総会の九カ国から第一八総会の三四カ国へと急激な増加をもたらし、このため第一八総会ではA Aブロックは遂に総会の過半数を制するに至つたのである。

このような質的、量的発展によつて、一九五五年以後A Aブロックは巨大な勢力に成長し、国連において非常に大きい勢力をもつようになつたのであるが、しかし、一方ではこのようなブロックの拡張それ自身が、その内部に分裂の要因を育成していったこと、すなわち益々多面化し且つ増大する分裂の要因を孕みつつA Aブロックの膨脹が行われていった事実も否定しがたい。そのような観点からA Aブロックを眺めてみる時、このブロックに内在する最大の分裂の要素は、東西両体制に対する各国のイデオロギー的乃至は外交政策上の相違に求められる。南北問題については、A Aブロックに属する国は日

本を唯一の例外としてすべて後進国であり、そこには利害関係の一致こそあれ、分裂の要素は見当らなかつた。

東西問題に対する国連におけるA A諸国のイデオロギー乃至は外交政策上の相違は、大別して三つの立場に分けうる。いわゆる積極的中立主義(非同盟主義)をとる国をA Aブロックの主流派とすれば、反共軍事同盟に加盟して西側にコミットしているグループは反主流派であり、その中間に後述するブラザビル派を中心とする穏健なアフリカ諸国がいる。軍事同盟グループの東西問題に対する基本的理念は、バンドン会議でも、パキスタンのアリ首相やトルコのゾール副首相が説明していたように、共産主義を「新しい型の植民地主義」と考え、その防止のために全力をつくすのが国際の平和を維持する最善の道であるというにあり、このような見地からこれら諸国は西側の指導国アメリカと軍事同盟を結んできた。アジア地域におけるこの種の軍事同盟の中心は、一九五四年九月締結された東南アジア条約機構と翌五五年一月成立したバグダッド条約機構(現在の中央条約機構)であり、この两条約機構に加盟するトルコ、イラン、イラク(五八年脱退)、パキスタン、タイ、フィリピン、それに日本を加えた六、七カ国は、国連においても同一步調をとることが多く、特に協議のための会合をもつわけではないが、事実上一グループを形成してきたとみてよい。

このように、同盟によつて自国の安全と国際の平和を維持しようと考える軍事同盟グループに対して、「同盟機構がその相手方を刺戟し、かえつて世界の緊張を激化すること、また同盟により、新興国は大国の内政的外交的制肘をうけ、外交上の自主性を失うおそれのあること」を想定し、積極的中立主義或は非同盟主義とよばれる外交政策をとることによつて、自国の安全と国際の平和を維持しようと考えるのがいわゆる中立主義グループである。第二次大戦後のアジアでは、ネール外交にその典型をみるこの中立主義が支配的風潮となつてゐるが、このような中立主義国が「世界平和の確立」と「植民地主義の絶滅」を基本的テーマとして一大会合を開いたのが、一九六一年九月のベオグラード非同盟会議であつた。⁽¹⁹⁾

会議は、アフガニスタン、アルジェリア、ビルマ、カンボジア、セイロン、コンゴ(レオポルドビル)、サイプレス、エチ

オビア、ガーナ、ギニア、インド、インドネシア、イラク、レバノン、マリ、モロッコ、ネパール、サウジ・アラビア、ソマリア、スーダン、チュニジア、アラブ連合、イエメン、キューバ、ユーゴスラヴィアの二五カ国が参加して開かれた。バンドン会議が、主義の異なる軍事同盟派諸国も中立主義派諸国も加え、ただアジア・アフリカという地理的紐帯により結合されたものであつたのに対して、ベオグラード会議は、東西問題に対し中立主義という基本的姿勢を明白にした国家グループのみを結集したという点において歴史的意義をもつものであつた。ベオグラード会議は、第三ブロックの形成をはつきりと拒否した。しかし、植民地問題、世界平和の問題での団結を約し、また国連についても、

一、中立主義諸国の、すべての軍縮交渉への参加、

一、査察と管理の効果的組織による全般的・完全軍縮の保証と、そのチームへの中立主義諸国メンバーの参加、

一、国連憲章の改正による安全保障理事会、経済社会理事会の拡大、

一、国連事務局構成の公平な地域的配分、

と具体的要求を決議したことは、このグループの国連における団結と積極的活躍を予測せしめるものであつた。

さて以上のように筆者は、A Aブロックの形成という主題のもとに、第一には、アラブ連盟を中核として国連創立当初から強い結集力をみせたアラブ協議グループについて、第二には、朝鮮戦争を契機として大きく成長し、バンドン会議に開花した東南アジア諸国を中心とするA A協議グループについて略述してきたが、最後に、もつとも遅くスタートしたが、しかし、最近その動きを非常に注目されているアフリカ諸国のブロック化現象について簡単に触れておく。

「アフリカン・パースナリティ」⁽²⁰⁾の概念が、国際政治の分野に初めて登場したのは、前記バンドン会議においてであり、この会議に参加したエジプト、エチオピア、リベリア、リビア、ゴールド・コースト（未独立）、スーダン（未独立）の六カ国の間には、漸く全アフリカ的人格の意識が芽生え始めた。しかし、この時期におけるアフリカ諸国が勝れてアジア・アフリカ

的連帯意識の上に立つて行動していたことは、一九五五年四月ニューデリーで開かれたアジア諸国会議の系譜をひき、一九五七年十二月カイロで開催されたアジア・アフリカ諸国民会議が矢張りアジア・アフリカの基盤で行われたことにもうかがえる。

一九五八年四月、エンクルマが主催しガーナのアクラで開かれたアフリカ独立諸国会議は、このようなアフリカ諸国の動向に革命的变化をもたらした。南ア連邦を除く当時のアフリカの全独立国八カ国（エチオピア、ガーナ、リベリア、リビア、モロッコ、スーダン、チュニジア、アラブ連合）を集めたこの会議の目的は、国際問題に対するアフリカの団結を促すことにあつたが、その国家的多様性にもかかわらず、反植民地主義、反人種的不平等、経済的後進性の克服等多くの共通の課題をかかえたこれら諸国は、その基本的外交政策、アフリカの植民地問題、人種的不平等問題などで政策の統一に成功した。

アクラ会議は、アフリカの声と「アフリカン・パーソナリティ」の国際社会への登場を意味するばかりでなく、国際連合におけるアフリカ協議グループ結成の道を開いた。アクラ会議は、その第一一決議において、次のように規定している。

アフリカ独立諸国会議は、協議と協力の機構が重要であることを確信して、

一、国連加盟国政府は、非公式常設機構として、それぞれの常設代表部を、次の目的で設ける。

- (a) アフリカ諸国に共通するすべての問題を整合する。
- (b) 本会議および将来行われる諸会議の決定を履行するため、具体的、実際の措置に関する勧告を検討し、作成する。
- (c) 将来のアフリカ独立諸国会議のための準備的取極を行う。

この規定に基づいて、同年五月非公式常設機構（整合機関と事務局から成る）がニューヨークに設けられた。整合機関は、各国の常設代表部から成り、少くとも月一回会合し、議長は月番制とした。同機関は、協議、情報交換、および加盟国に共通の関心事に対する協力のための機関であり、その決定は加盟国の行動を拘束するものではなかつたが、多数派のもつ道義的

説得力は強く、国連総会の開会中は特に重要な役割を果たしてきた。第一五総会以後の 아프리카協議グループの急激な膨脹は、このグループ内にも多くの分派を生ぜしめることとなり、その結集率も低下しているが、非公式常設機構の機能と活動は今日も続けられており、国連において特異の存在となつている。

アクラ会議の精神は、一九六〇年六月のアジス・アベバにおける第二回アフリカ独立諸国会議に受継がれた。この両会議を含めてこの二年間に多数の会議がアフリカで開かれたが、それが政府レベルのものであれ非政府レベルのものであれ、その目的とするところは「アフリカン・パソナリテイ」の確立であり、対外的団結の強化であつた。

しかるに、一九六〇年六月末から十月にかけて、一四のアフリカ諸国が独立し、同年初頭に独立していたカメルーンとトーゴを合わせ、一六カ国が国連に加盟した。このためアフリカ協議グループは、従来の九カ国から一挙に二五カ国となつたが、この大量加盟は、国連におけるアフリカの地位に重大な変化を生むとともに、この一六カ国中実に一三カ国（カメルーン、チャド、中ア、コンゴ、ダホメ、ガボン、象牙海岸、マダガスカル、マリ、ニジェール、セネガル、トーゴ、上ヴォルタ）が、フランス系でありフランスと経済的紐帯をもつ国であつたことは、従来のアクラ・アジス・アベバ的アフリカの統一に重大な影響を与え、ることとなつた。それは、現実の国際政治との関係において「アフリカン・パソナリテイ」をいかに把握するかという基本的問題に対して、アフリカ内部に異なる立場をとるグループが生じたことを意味したからである。

このような情勢を背景として、一九六〇年秋から六三年にかけて各派による多数の会議がアフリカで開かれた。これらの中でも、一九六〇年十二月のブラザビル会議と翌六一年一月のカサブランカ会議の二つは、「アフリカン・パソナリテイ」の分裂を象徴するものとして、また、六一年五月と六二年一月に開かれたモンロビア、ラゴス両会議と六三年五月のアフリカ統一機構会議は、再び「アフリカン・パソナリテイ」の統一をもたらそうとする努力として、注目に値するものであつた。

一九六〇年十月、独立したばかりの旧フランス系アフリカ諸国一一カ国による最初の会議が象牙海岸のアビジャンで開かれ、今後国際政治に共通の態度をもつて臨むことを決定したが、更に同年十二月、マダガスカルを加えた一二カ国が、コンゴのブラザビルに集り、国際問題に対して共通の態度を押し進めるために共同の外交的努力を払うべきこと等を約した。このブラザビル会議派一二カ国は、翌六一年九月のマダガスカルのタナナリブにおける会議で「アフリカ・マダガスカル連合憲章」を採択したが、その第五条は、「国連内にアフリカ・マダガスカル連合のグループを結成し、このグループは、一切の重要な決議の前に必ず協議する」ことを規定した。この結果、一九六〇年九月以来アド・ホックな会合を行ってきたこれらの諸国は、一九六一年九月からはブラザビル・グループという正式の名称の下に、定期的会合を開き、政策の調整を行うことになった。

ブラザビル派の挑戦とコンゴ事件を契機としたアフリカ統一の危機は、従来のアフリカ協議グループにとつても重大な危機であつた。このような情勢の変化に対処するため、一九六一年一月、モロッコ、アラブ連合、ギニア、マリ、ガーナ、リビア、アルジェリア（未独立）、セイロンの八カ国が、モロッコのカサブランカに集つた。会議はカサブランカ憲章を採択し、同年五月から、リビア、セイロンを除く六カ国の参加の下に、その最高機関である「アフリカ政治委員会」の活動が始まつたが、その主要関心事はアフリカ統一とブラザビル派との関係調整にあつた。国連におけるカサブランカ協議グループの活動は非公式ではあるが、会合はしばしば行われており、その団結は次第に明かなるようになり可成り固い。

アクラ、アジス・アベバに始つたアフリカ統一の動きは、ブラザビル派、カサブランカ派の分裂とコンゴ問題をめぐる意見の対立で、第一五総会には早くも行詰つたが、このような局面を打開し両派の意見を調整するため、一九六一年リベリアの首都モンロビアで全アフリカ会議が開かれた。ところがアルジェリア（未独立）の参加が認められなかつたカサブランカ派がこれをボイコットしたため、会議は同派を除くブラザビル派と中立派（エチオピア、リベリア、リビア、ナイジェリア、シエラ

レオネ、ソマリヤ、チュニジア、トーゴ)の二〇カ国が参加して行われた。この会議が、アフリカ諸国間関係を規定すべき原則として挙げた六項目のうち、(ii)内政不干涉、(v)いかなる全アフリカの指導性をも拒否、(vi)政治的統合に基づくアフリカ統一への反対、連帯感に基づく協力、と三項目までが、カサブランカ派の唱えるアフリカの政治的統一に抵抗を示していることは、アフリカ内部における南北問題を暗示するものとして興味深い。

モンロビア会議にカサブランカ派を参加せしめることに失敗したため、翌六二年一月、ナイジェリアのラゴスで再び全アフリカ会議が開かれたが、アルジェリアの参加を認められなかつたカサブランカ派は今回もボイコットした。会議は先の参加国のうちチュニジア、リビアが欠席、新たにコンゴ(レオポルドビル)とタンガニカが加わつて、二〇カ国で開かれた。ラゴス会議には、サハラ以北のアラブ・アフリカ諸国がすべて欠席し、事実上黒人アフリカ会議となつたため、「かれらにとつては、アラブ・ナショナリズムが、アフリカの統一に優先しているのだ」との非難が参加国の間に高まつた。同会議は、モンロビア会議の諸原則を確認し、首脳会議、大臣会議、事務局の三機関の設置等を定めたが、特に、「将来国際連合に提起されるすべての問題に対処するため、国連加盟のアフリカ諸国により一ブロックを形成する」ことが決定されたのは注目すべきである。

モンロビア、ラゴス両会議は、カサブランカ派のボイコットによつて全アフリカの統一をもたらすことに失敗した。しかし、アルジェリアが第一七総会には国連に加盟して、統一会議を阻む主たる障害は取除かれたため、一九六三年五月下旬のアジス・アベバにおけるアフリカ統一機構会議には、モロッコを除く全アフリカの独立国三一カ国が参加し、アフリカ統一機構憲章が採択された。同憲章によりアフリカの内部的統一は強化されたかに見えるが、それが外部世界に対する反応において、特に国連におけるアフリカ諸国の団結と影響力という点で、いかなる意味をもつかは第一八総会を経たのみの今日ではなお未知数である。

- (11) A A ブロック内の他の国が余り目立つた活動をしなかつたのに比して、アラブ諸国は可成り活発に動いたので、最初のいくつかの総会では、A A の主導権はアラブ諸国が握っていたし、A A といった場合にもそれはアジア・アラブを意味した。
- (12) Hurewicz, J. C.: *Diplomacy in the Near and Middle East*. New York, 1956, Vol. II, pp. 245-249. なおアラブ連盟については、See M. Khadduri, "The Arab League as a Regional Arrangement," *American Journal of International Law*, 40 (Oct. 1946), 756-777; B. Y. Boutsros-Ghali, "The Arab League 1945-1955," *International Conciliation*, May 1955, pp. 386-448; G. Kirk, *The Middle East in the War*. London, 1952, pp. 333-344.
- (13) See Houston, John A.: *Latin America in the United Nations*. New York, 1956.
- (14) See Hoyet, Bloc Politics in the U. N., p. 79.
- (15) 中国、エチオピア、リベリア、トルコ、フィリピン、タイの六カ国は、このグループに参加しなかつた。
- (16) 朝鮮戦争中のアジア・アラブ・グループの積極的協力と活躍は、一九五〇年十二月五日の「国連アジア・アラブ十一カ国、三八度線での停戦を中国、北鮮に要請」、一九五一年四月五日の「国連アジア・アラブ十三カ国、朝鮮問題解決に小委員会を設置」、一九五三年二月一七日の「国連アジア・アラブ十二カ国朝鮮不派兵決定」等の記録に残つてゐる。
- (17) 詳しくは、See Kahin, George McTurnam: *The Asian-African Conference: Bandung, Indonesia, April 1955*. N. Y., 1956.
- (18) ネール首相はこの会議において、「バンドン会議は歴史的な事件であります。会合そのものが偉大な事実なのであります。新しいアジア・アフリカすなわち、独立を完成し、世界における自らの役割を感じとつてゐる新しい民族の出現を意味するからです。バンドンは世界人口の過半数が世界的問題に政治的に参与しはじめたことを宣言したのであります。われらの大組織体である国際連合は、バンドンから力を得たと信じます。このことはつまり、アジア・アフリカが世界組織の行動と運命において、増大せる役割を演じなくてはならないことを意味してゐるのであります。」(嶺山芳郎、阪本徳松編著「十七億のめざめ」一九一頁から引用)と述べてゐるが、これはまた参加した大多数の国の考えでもあつた。
- (19) ユゴスラヴ会議については、See Government of Yugoslavia: *The Conference of Heads of State or Government of Non-Aligned Countries Belgrade, Sept. 1-6, 1961*. Beograd, 1961.
- (20) 「アラブカン・ノンナットゥ」については、Legum, Colin: *Pan-Africanism*, London, 1962, pp. 20-22, pp. 117-118》を参照。
- (21) See Hoyet, *Africa in the U. N.*, p. 110, Figure 6.
- (22) 一三カ国が参加した(アクラ会議の八カ国と「マルシェリア、カメルーン、ギニア、ナイジェリア、ソマリヤ」)。

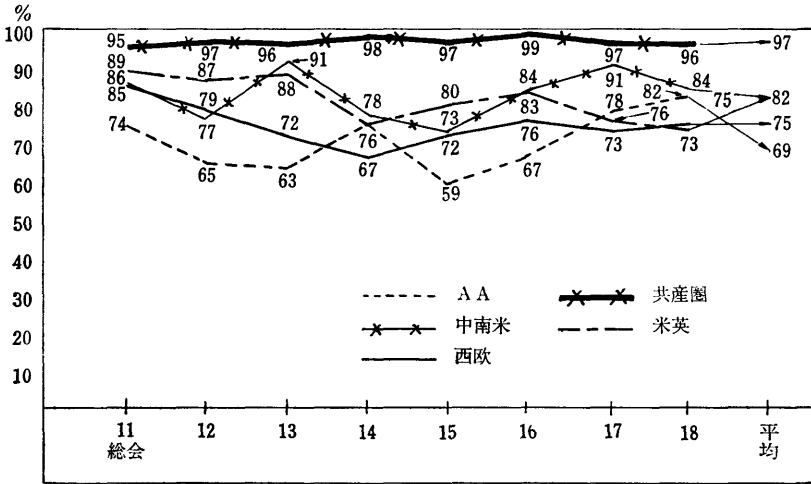
三 A Aブロックの国連における団結

前節において筆者は、A Aブロックとその内部の各サブ・ブロックの形成過程についての簡単な描写を試みたが、それではこの各ブロックは、国連総会における投票でどの程度、また、どのような事件で、団結を行つてゐるであろうか。それはとりも直さず投票の実質的背景をなす各協議グループの団結の程度を研究することであるが、本節は、国連におけるA A諸国の投票行動を分析してゐることによつてそれを明かにしようとするものである。

さて、「表三」は、国連総会における各ブロックの団結率²³を示したものである。A Aブロックの平均団結率六九%は五ブロック中最低であるが、これはA Aブロックという大家族が政治的立場の異なる多数の国家を包含していることに主たる原因がある。すなわち、特にその不一致が著しいのは、「表五」の示すように、「紛争の平和的解決」の五五%、「その他」の五八%であるが、これらはいずれも主として東西両体制間の諸問題に関するもので、先に述べたようにベオグラード派、ブラザビル派、軍事同盟派等が、この点で根本的に異なる政策をとつて対立することが、A Aブロックの団結率を著しく低下せしめている。

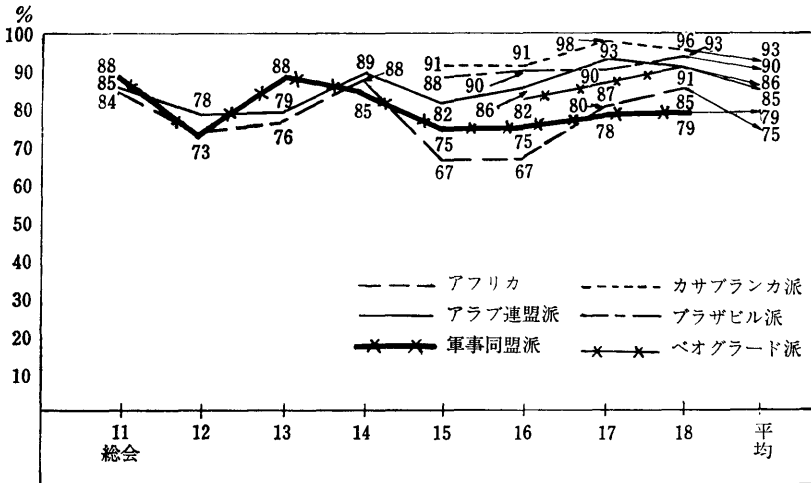
しかしながら、A Aブロックの年度別の団結率の推移を「表三」で見ると、第一五総会頃を最低として最近は次第に上昇しており、第一七、一八総会では、米英ブロック、西欧ブロックを抜いて第三位にある。このようなA Aブロックの団結率の上昇の原因は、ブロック内における団結意識の向上に求めるよりはむしろ、国連総会における論議の中心が、東西問題から南北問題に移行したことに求められるべきである。パリ首脳会談の流れ、A A諸国の急増等の事情を反映して、従来の総会にみられない複雑な様相を呈し、国連の歴史においてもつとも紛糾した総会の一つとなつた一九六〇年の第一五総会を頂点として、それ以後の国連総会は比較的「静かなる総会」に終始している。このことは、東西両ブロック間の激しい対立が

表三 各ブロックの総会における団結率



アジア・アフリカ・ブロックと国際連合

表四 AAブロック内各派の総会における団結率



五八

(八〇二)

減少し、総会にかけられる議題の中心が「植民地問題」や「人権・人種関係」のような南北問題に移行したことを示すもので、本研究のため選択したサンプルをみても、第一一―一五総会では、東西問題、南北問題の全体に対する比率はそれぞれ四八%、三八%であつたが、第一

表五 AAブロック内各派の事件別団結率

ブロック	事件 紛争の平和的解決	植民地問題	核兵器・軍縮問題	人権・人種問題	その他	(平均)
AA	55	77	81	75	58	(69)
アフリカ	61	80	88	74	69	(75)
アラブ連盟派	78	93	86	98	70	(85)
軍事同盟派	91	70	75	79	86	(79)
ベオグラード派 (第16総会～)	79	87	92	82	85	(86)
カサブランカ派 (第15総会～)	90	95	90	94	95	(93)
ブラザビル派 (第15総会～)	85	91	95	86	91	(90)

アジア・アフリカ・ブロックと国際連合

六一八総会では、二九%、五三%と全く一変している。本来AAブロックが、東西問題にみられる分裂傾向に比して南北問題では固い団結を示してきたことから考えると、この国連総会における討議の重点の変化が、AAブロックの団結率の上昇を生んでいる最大の原因といえるであろう。

さて、「表四」はAAブロック内各グループの年度別団結率を示したものである。このうちアフリカ・グループは、AAブロックと同じように地理的紐帯に基づいたグループであるが、このグループの団結率が注目すべきは、ブラザビル派諸国の大量加盟した第一五総会にその団結率が急減していることで、これは明かにブラザビル派の加盟によつてアフリカ・グループの内部に重大な分裂の要因が生じたことを意味する。第一三、第一四総会においては、アフリカ・グループ九カ国の主導権を握っていたのは後のカサブランカ派諸国（アラブ連合、モロッコ、スーダン、ガーナ、ギニア）であつて、エチオピア、リベリア等は少数派に属していたが、第一五総会以後は逆にカサブランカ派が少数派となり、ブラザビル派或はモンロビア派の多数派率が次第に増加していった。⁽²⁴⁾ 第一七総会以後アフリカ・グループの団結率は再び高まつているが、これはカサブランカ派とブラザビル派の政策上の接近を示すものではなく、既に述べたように国連総会における論議の中心が南北問題に移行したと密接な関係をもつものといえる。

さて、AAブロックは、「表五」のAAブロックの事件別団結率の示すように、

南北問題や核兵器・軍縮関係の諸問題では八〇%前後と比較的高い結集を見せるが、東西問題では五〇%代で完全に分裂している。このように、東西問題ではA Aブロックは完全に解体してしまうので、その国連におけるブロック・ポリティックス現象も、各サブ・ブロック単位で把握しなければ理解しえない。この傾向は、程度の差こそあれ、アフリカ・グループにもみられる。ブラザビル派は、「世界の相対立する二つのブロックに同調しない政策を支持する」方針を打出してはいるが、その中立主義は周知のごとく明かに西側に片寄った消極的なものであり、急進的中立主義外交を主張するカサブランカ派との間には、東西問題に対する政策で重大な懸隔があるからである。

このように東西問題を中心に考える場合、A Aブロック内の各サブ・ブロックは、アラブ連盟、カサブランカ派系の中立主義諸国と東南アジア系中立主義諸国の合流したベオグラード非同盟会議派、アメリカとの軍事同盟派およびその中間にあつて穩健な中立主義を唱えるブラザビル派の三グループに大別しうるが、これら各グループの事件別団結率を「表四」および「表五」で比較して見ると、カサブランカ派とブラザビル派が九〇%代で非常に固い団結率を誇っていることが判る。サブ・ブロック中でもつとも団結率の低いのは軍事同盟派であるが、これは同派が南北問題や核兵器・軍縮関係の問題では、西側に比較的近いトルコ、日本とA Aブロックの一般的投票態度に同調する。パキスタン、イラン等のグループにしばしば分裂するためである。また、アラブ連盟派は、ジョルダン、レバノン等の不一致票のため東西問題における団結率は従来余り高くなかつた。

(23) 団結率は、各投票におけるそのブロック内多数派のブロック全体に対する割合である。例えば一〇カ国から成るブロックが、或議案に対して、賛成二、反対七、棄権一の投票を行ったとすれば、 $\frac{2}{7} \times 100 = 28.6\%$ となる。

(24) アフリカ内部における勢力の推移については、See Hovet, *Africa in the U. N.*, p. 126, Figure 13 and p. 132, Figure 14.

四 A A ブロックの国連における地位

序論においてすでに明かにしたように、国連にブロック乃至はグループが組織され、それが不定期に或は定期的に会合を開いて意見の交換を行い、見解の整合に努めはじめた主たる目的は、ブロック・ヴォーティングの利用によつて、国連における投票結果を自国もしくは自グループの政策に有利にすることにあり、A A ブロックおよびA A ブロック内諸派の国連における協議グループ形成の目的もまたこの例外をなすものではなく、西側諸ブロックの国連支配が、植民地主義を温存し、人種差別政策の維持を助成していることに強い不満をもつたA A ブロックが、その勢力を結集することにより西側の国連における覇権に挑戦することを主たる目的としたものであつた。

このような目的から国連総会において結集したA A ブロックの団結率は、前節で述べた通りであるが、その際明かにされたA A ブロックの東西問題と南北問題における団結率にみられる著しい対照（表五参照）は、A A ブロックの総会における多数派率に大きな影響を及ぼしている。即ち、団結率の低い、「紛争の平和的解決」と「その他」の問題では、A A ブロックの総会に占める多数派率もそれぞれ五三％、三八％に過ぎず、団結率の高い、「植民地問題」や「人権・人種関係」の問題でそれぞれ七六％、九四％の多数派率を占めているのと著しい相違が生じている。このことは、A A ブロック内の団結の固さ如何が、総会におけるA A ブロックの影響力と密接な関係をもつことを物語っている。

「表七」は、国連総会における各ブロックの年度別多数派率である。この表は多くの興味ある事実を示しているが、中でも次の点に注目したい。

- (一) 西側ブロック、特に米英ブロックの多数派率が第一三総会を頂点として減少しつづけている。
- (二) これと対照的に、共産圏ブロックの多数派率は上昇しており、第一八総会では遂に米英ブロックを大きく抜いて六五

％にも達した。

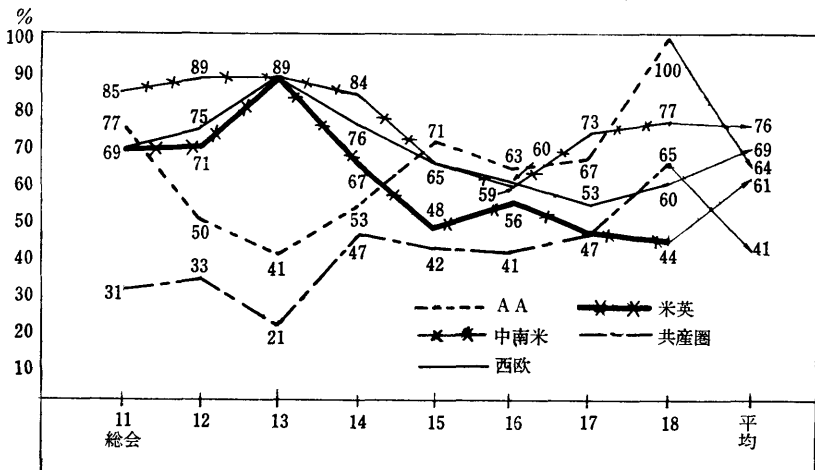
(B) AAブロックの多数派率も第一三総会を最低として、そのご著しい上昇を示し、第一五総会以後は中南米ブロックをも抜いて各ブロック中もつとも高い多数派率を占めている。

この多数派率における重大な変化を生んだ最大の原因は、いふまでもなく国連におけるAA諸国の著しい増加にある。「表一」の示すように一九五五、六年の第一〇、一一総会におけるAAブロックの膨脹は、国連における西側ヘゲモニーに対する重大な脅威とはなつたが、決議案の内容を出来るだけ穏和に

表六 AAブロックの総会における事件別多数派率

事 件	総 会								
	11	12	13	14	15	16	17	18	平均
平 和 的 解 決	100	67	50	0	63	20	33	100	(53)
植 民 地	67	60	75	75	60	60	100	100	(76)
核 兵 器 ・ 軍 縮	—	43	0	100	100	100	67	100	(67)
人 種 ・ 人 権	100	100	100	100	100	100	50	100	(94)
そ の 他	50	25	20	0	71	33	0	100	(38)
計	(77)	(50)	(41)	(53)	(71)	(63)	(67)	(100)	(64)

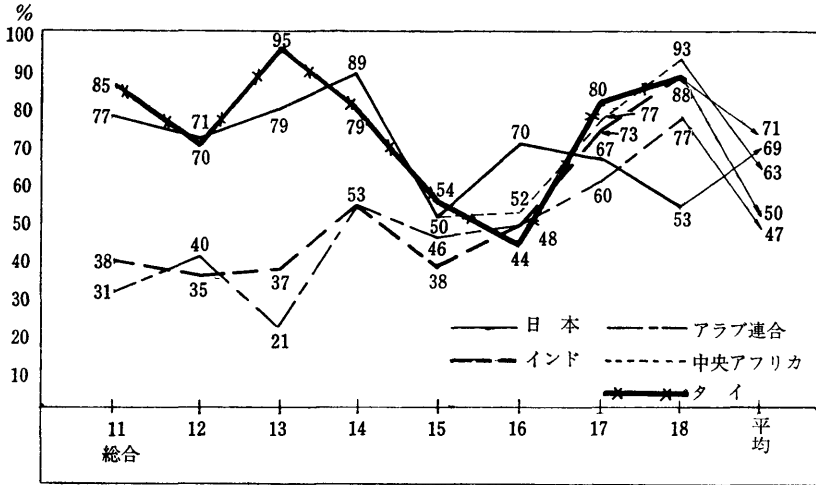
表七 各ブロックの総会における多数派率



し、A A諸国の結束を崩すことによつて、西側が総会の三分の二の多数をうることはまだ可能であつた。その意味では西側の覇権は第一四総会まではまだ維持されていたといえる。ところが、一九六〇年の第一五総会以後再び始つたA A諸国の急激な増加は、このような西側の国連における優越を根底から崩すものとなつた。第一五総会以後の新加盟国は三〇カ国に達しているが、そのうち二七カ国はA Aブロックに所屬しており、残りの三カ国も中南米ブロック所屬で比較的急進的のジャマイカ、トリニダッド・トバゴとソ連ブロックのモンゴリアであつた。従つて、その大部分は穩健なもしくは急進的な中立主義を採用し、特に、増大して来た南北問題では反西欧的態度に終始した。前記新加盟二九カ国（ザンビバルは未投票）の米、ソ兩國との同調度の平均をとつてみても、それぞれ四七%、六〇%であり、多数派率における変化の必然性を明白に裏付けている。A Aブロックや共產圏ブロックの多数派率を増大せしめた第二の原因は、A Aブロックの團結率の比較的高い南北問題が第一六総会以後著しく増えていることにあるが、この点については前述した通りである。

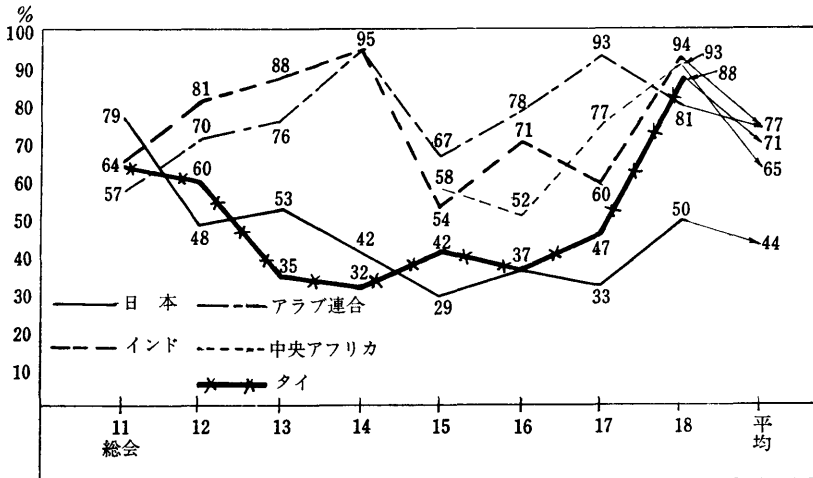
さて、このようにA Aブロックは全体として総会の多数派となる率が非常に大きくなつてきているが、ではA Aブロック内各派とこの一般的傾向との関係はどうであろうか。「表八」は、軍事同盟派を代表する国として日本とタイ、ブラザビル派を代表して中央アフリカ、カサブランカ派を代表する国としてアラブ連合、東南アジア中立主義国を代表してインド（インド、アラブ連合はまたベオグラード派も代表する）と五つの国を選んで、その総会における多数派率を調べたものである。日本を例外として他の国はいずれも第一五、一六総会頃を底に、以後の総会では急激に多数派率を上昇させている。また「表九」は、右の五カ国のA Aブロック内での多数派率を示したものであるが、この表は、(一)日本、タイという軍事同盟派はA Aブロック内では少数派に属することが多い、(二)ベオグラード派のインド、アラブ連合の投票態度をA Aブロックの主流派とみてよいが、最近ではアラブ連合の多数派率の方がインドのそれより高い、(三)ブラザビル派のA Aブロック内における地位も最近著しく向上している、ことを明かにしている。なお、第一八総会で同じ軍事同盟派に属する日本とタイとの間に著しい

表八 日本、タイ、インド、アラブ連合、中央アフリカ各国の総会における多数派率



アジア・アフリカ・ブロックと国際連合

表九 日本、タイ、インド、アラブ連合、中央アフリカのAブロック内での多数派率



六四

(八〇八)

相違があるのは、南北問題の多かつたこの総会で、タイ、フィリピン、パキスタン等の同盟派は断然南側に立つて他のA A諸国と行動を共にしたのに対し、日本、トルコはそこまですぐ踏み切らず北側に立つ

ことが多かつたためである。⁽²⁶⁾ 第一七総会におけるインドのA Aブロック内における多数派率が減少し、アラブ連合との間に三〇%以上の差ができたのは中印関係の悪化と重大な関係がある。数年来紛糾していた中印国境問題は、同年秋の中共軍によるインド攻撃にまで発展し、ためにインドの西側ブロックに対する態度は著しく融和的となつた。従来アラブ連合、インドネシア等の中立主義積極派とともにアメリカとの間に三〇%台を示していたインドの投票同調率が、第一七総会には五〇%台に急上昇した。このような同調率の変化は主として従来のアメリカに対する反対票が棄権にまわつたことによるのであるが、この西側への接近傾向の結果、インドのA Aブロック内での多数派率は著しく減少した。このためのインドのA Aブロック主流派の指導国としての地位の喪失が喧伝されたが、第一八総会においては、東西問題の減少もあつて、その多数派率は再び高まつている。

「表十」は、国連総会という舞台におけるA Aブロックに属する各国の、日本、アメリカおよびソ連との投票同調率を示したもので、その相互間の投票上の親密度を表わすものとして興味深い。

アメリカとの軍事同盟派六カ国の中では、トルコがもつともアメリカとの同調率が高く八九%、日本は八一%、もつとも低いのはパキスタンとイランで六四%である。同じメンバーの中でソ連との同調率のもつとも高いのは矢張りパキスタンで五一%、もつとも低いトルコは僅か二七%に過ぎない。パキスタン、イラン両国の米ソ両国との同調率の差が比較的小さいのは、南北問題におけるこれら両国の反欧米的傾向の大なためである。

ブラザビル派一ニカ国の米ソとの投票同調率はほぼ五〇%台で両者の間にはほとんど差がない。これは同派が東西問題では西側と、南北問題では東側と投票態度を一にする一般的傾向による。

ベオグラード派二三カ国になると情勢は逆転する。ギニアやマリのように、米ソとの同調率の差が六〇%近くもある国から、レバノン、エチオピア、カンボジアのように比較的差の小さい国までその投票態度は一樣ではないが、いずれもソ連

ソ連との投票同調率 (11-18総会平均)

	国名	日本との同調率	アメリカとの同調率	ソ連との同調率
ア	× ア ル ジ エ リ ア	52%	33%	84%
	● エ チ オ ピ ア	62	46	68
	ブ ル ン デ イ	57	38	75
	○ カ メ ル ー ン	67	57	45
	○ 中 央 ア フ リ カ	63	53	53
	○ チ ャ ー ド	63	53	50
	○ コンゴ (レオポルドビル)	67	51	56
	○ コンゴ (ブラザビル)	63	51	54
	○ ダ ホ メ	61	52	51
	○ ガ ボ ン	64	57	46
フ	● ガ ー ナ	52	36	78
	▲ ギ ニ ア	43	28	85
	○ 象 牙 海 岸	65	53	51
	リ ベ リ ア	75	61	52
	○ マ ダ ガ ス カ ル	66	56	46
	● マ リ	40	27	84
	○ モ ー リ タ ニ ア	67	53	62
	○ ニ ジ ェ ー ル	66	54	51
	ナ イ ジ エ リ ア	55	41	70
	ル ア ン ダ	76	60	52
リ	○ セ ネ ガ ル	60	48	59
	シ ェ ラ レ オ ネ	61	39	67
	● ソ マ リ ア	50	37	72
	タ ン ガ ニ カ	54	33	81
	ト ー ゴ	62	46	63
	ウ ガ ン ダ	53	32	82
	● 上 ヴ ォ ル タ	65	52	52
	ザ ン ジ バ ル			
	ケ ン ヤ	100	50	0
		A A ブロック平均同調率	63%	48%

アジア・アフリカ・ブロックと国際連合

注 × アラブ連盟派 ○ ブラザビル派 ▲ カサブランカ派 ● ベオグラード非同盟会議派 ▲ アメリカとの軍事同盟派

表十 AA諸国の日本, アメリカ,

	国名	日本との同調率	アメリカとの同調率	連との同調率
東 南 ア ジ ア	●アフガニスタン	53%	37%	79%
	●ビルマ	58	41	72
	●カンボジア	60	47	68
	●▲セイロン	57	39	75
	●インドネシア	51	34	80
	▲ラオス	77	70	46
	▲マレーシア	78	65	50
	●ネパール	58	41	71
	△パキスタン	76	64	51
	△フィリピン	83	76	39
△タイ	88	76	38	
△日本		81	34	
中 近 東	×●イラク	55	38	76
	×ジョルダン	69	54	60
	×クエート	68	43	79
	×●レバノン	70	55	61
	×●サウジアラビア	58	42	73
	×シリア	54	34	79
	△イラン	78	64	48
	△トルコ	85	89	27
×●イエメン	53	37	77	
●サウジアラビア	72	53	60	
ア フ リ カ	×▲リビア	61	45	70
	×●モロッコ	50	32	80
	×▲スーダン	55	38	75
	×●チュニジア	64	48	67
	×●▲アラブ連合	50	33	81

アジア・アフリカ・ブロックと国際連合

表十一 各ブロックの日本、アメリカ、ソ連との事件別投票同調率

事 件				平和的 解決	植民地 問題	核兵器 縮減	人権・ 種人	その他	(平均)
ブロック									
A A ブロック (五七カ国)	日 メ ソ	本 カ 連	本	62%	60	81	65	54	(63)
			カ	63	39	56	56	48	(50)
			連	41	82	53	83	46	(62)
軍事同盟派 (六カ国)	日 メ ソ	本 カ 連	本	95	75	78	76	88	(82)
			カ	94	58	73	72	86	(75)
			連	8	63	37	79	16	(40)
ブラザビ ル派 (二カ国)	日 メ ソ	本 カ 連	本	76	51	87	55	65	(64)
			カ	76	43	56	38	55	(53)
			連	27	76	54	63	33	(52)
ベオグラ ド派 (二三カ国)	日 メ ソ	本 カ 連	本	46	59	80	65	36	(56)
			カ	46	32	48	59	30	(40)
			連	58	92	59	91	64	(74)

アジア・アフリカ・ブロックと国際連合

との同調率の方がアメリカのそれより可成り高い。ベオグラード会議に参加しなかつた旧イギリス植民地からの独立国も、その投票傾向はほぼこの派と類似しており、この派の声アジア・アフリカの声となり、この派がA Aブロックの主流派であることは、A Aブロック全体の米ソとの平均同調率がそれぞれ四八%と六二%であることにも表われているといえよう。

これら諸国の日本、アメリカ、ソ連との投票同調率をブロックを単位として事件別にまとめたのが「表十一」であるが、この表は、A Aブロック内三派の性格を象徴的に示している。すなわち、軍事同盟派は、「紛争の平和的解決」や「その他」の問題に含まれる東西両体制間に起こる諸事件に対しては徹底的に西側に立つ(例えば、「紛争の平和的解決」におけるアメリカとの同調率は九四%であるのに対して、ソ連とは僅か八%である)のに対して、南北問題では米ソとの同調率の差は非常に僅少であり、少くともこの問題に関する限り軍事同盟派が必ずしもアメリカに追随していないことが判る。

ブラザビル派は、その平均同調率においては米ソとの間にほとんど差がないが、事件別にみると可成りの特徴が表われている。東西問題では、軍事同盟派ほど大ではないとはいえ明かに西側に好意的であり、そ

の唱える中立主義が「西寄りの中立主義」であることをその数字は物語っている。しかし、他方南北問題になると情勢は逆転し、ソ連との同調率の方が遙かに高く、東西問題における同調率の差を完全に補完している。

これら三派の中でもつとも左翼にあるベオグラード派の東西問題に対する投票傾向は、数字の示す限りでは、「東寄りの中立主義」である。南北問題に対する反応はA Aブロックの中ではもつとも反西欧的で、従つてまた反アメリカ的である。「植民地問題」では、米ソとの同調率はそれぞれ三二%と九二%であり、実に六〇%もの隔差が生じていることは注目に値する。

(25) 多数派率とは、ある国もしくはあるブロックの投票態度が、総会多数派の投票態度と一致する率である。但し、ここでいう多数派とは、賛成、反対、棄権と三種類の投票態度のうち、もつとも多数の投票を集めた投票態度を指す。例えば、十回の投票のうち、ある国の投票が総会の多数派の投票態度と七回一致したならば、 $\frac{7}{10} \times 100 = 70$ (%) である。

ホベットは、これと異り majority を decision-making majority の意味にとつており、従つてある場合には投票の過半数を、またある場合には三分の二の多数をとつたものが majority となる。See Hovet, *Africa in the U. N.*, p. 147.

(26) 第一八総会における八つの「植民地問題」に関する投票のうち、日本がA Aブロックの多数派に属したのはわずか一回だけであるが、例えばタイは、七回もA Aブロックの多数派に属している。

(27) 投票同調率は、国家間或はブロック間の国連総会における投票上の親密度を示すためのもので、同一票（投票態度が同一の場合）、反対票（投票態度が正反対の場合）、中間票（一方が賛成又は反対の時、他方が棄権した場合）の三つの用語を使つて次のような式で表わされる。

$$\frac{\text{賛成票} + \text{反対票} + \text{棄権票}}{\text{同一票} + \text{反対票} + \text{棄権票}} \times 100$$

五 結 語

一九四五年六月二十六日、平和を願う人類の希望と期待をこめて国連憲章が採択された時、サンフランシスコのオペラハウスに参集した国連の創立者達の中の誰一人として今日の国連の姿を予測しえたものはなかつたであろう。それほど国連は、この二〇年の間にその規模においても機能においても著しい変貌を遂げてきた。国連憲章がその前文において、「われ

らの一生のうちに二度まで言語に絶する悲哀を人類に与えた戦争の惨害から将来の世代を救い、……国際の平和と安全を維持するために……ここに国際連合という国際機構を設けるものである」と宣言しているごとく、国連の第一の目的と任務は、平和と安全の維持にあつたが、憲章はこの重要な任務の遂行を安保理事会に期待していたのである。しかるに、戦後間もなく始つた米ソの対立のため、五大国協調の上にはじめて成立しうる安保理事会是継続的な麻痺状態に陥つた。

この安保理事会の麻痺は、勢い総会における職務の増加となつて現われ、一九四八年の第三総会には早くも総会の第七番目の委員会として「アド・ホック委員会（後の特別政治委員会）」が誕生し、第一委員会の処理し切れなくなつた政治と安全保障に関する問題を受持つこととなつた。安保理事会の麻痺が国連に与えた第二の、そしてつとも重大な産物は、一九五〇年の第五総会における「平和のための統合決議」の成立である。これにより国連は、国際の平和が危機に直面し、しかも安保理事会有効にその機能を果しえない場合には、二十四時間以内に緊急特別総会を開き、強制力こそないが、安保理事会に代つて紛争の平和的解決やそれに必要な集団的措施をとることが可能になつた。総会に与えられたこの重要な権限は、爾来「スエズ事件」、「ハンガリー事件」、「レバノン事件」、「コンゴ事件」といった最重要の国際紛争に対して四度発動され、国連緊急軍も三度組織される等屢々利用され国際の平和に貢献してきた。

この二つの例にみられる総会の権限の著しい増大は、安全保障理事会の機能が麻痺し、その本来の任務である国際の平和と安全の維持に貢献しえなくなつたことに基くのであるが、それは同時に、国連加盟中小国の安保理事会に対する不信、換言すれば、大国中心主義に対する不信の表明であつた。戦争の脅威に直面して、何らの有効な措置をもとりえない安保理事会をみて、平和維持のため何らかの実効的手段を国連に確立しようという中小国の圧倒的支持をうけてはじめて総会の権限の強化は可能となつたのである。二大陣営の力の対立が生んだ国際社会におけるバランス・オブ・パワーの永続化と国際紛争の解決に際しての無能さは、計らずも中小国を国際政治の舞台に再び登場させることとなつた。この中小国の中でもつと

も重要な役割を果たしたのが本論で取上げたA A諸国であるが、このA A諸国の国連における役割の増大は、この国連総会の権限の拡大と関連して考えられてこそ初めて正しい評価をうけることができよう。

このように公式の手續きを経て確立された国連総会の地位の強化、権限の増大とともに、国連を舞台とする国際政治に現われたもつとも注目すべき現象がブロック政治であった。国連総会は、国際的諸問題を討議し、投票によつてその態度を決定する（勸告であつて強制ではないが）機関であるが、加盟各国の総会における比重が投票におかれることはどうしても否めない。そして、この投票を有利に導くための政治的技術として、ブロック・ヴォーティングという新しい現象が国連総会に登場してきた。このブロック・ヴォーティングそのものは、ラテン・アメリカ諸国やアラブ連盟諸国の間では、ほとんど国連の創立当初から存在していたが、それが一九五五年頃から国際政治的意義をもつものとして特に注目されはじめたのは、序論において指摘したように、A Aブロックの増加によつて、従来欧米諸国の圧倒的優位の中に成立していた国連総会における投票の安定性が絶対のものでなくなつた事による。すなわちA Aというヴォーティング・ブロックの態度如何によつては、西側は必ずしも投票に勝ちえなくなり、事実前節において、詳しく述べたように、そのご年とともに西側の多数派率は益々減少している。このようにブロック政治は、今日国連総会の舞台裏において事実上総会における投票を動かしている公式ながら、非常に重要な要素となつているが、そもそもこの国連におけるブロック政治の重要性を認識せしめたA A諸国のブロック化そのものが、益々その対立を激化し戦争の脅威を惹起する米ソ両大国に対する不信と、依然としてその植民地主義に拘泥しているかみえる西欧先進国に対する憤激から出た後進国の大国主義に対する挑戦のための団結に始つたことは記憶されねばならない。

次に、国連加盟A A諸国の急増が、国連における東西両陣営のバランスにどのような影響を与えているか、もまた重要な問題の一つである。かつては国連における孤立者の悲哀をかこち、「国連は米国が自らの意思を課する機関である」と非難

する以外に途のなかつたソ連も、A Aブロックの勢力が増大するとともに孤立者の地位から解放され、「表七」に示されるごとく最近三つの総会における多数派率の平均は五〇%を越し、アメリカのそれを凌駕するに至つてゐる。ソ連の多数派率増大の主因がA A諸国の増加にあることは、「表十」のA A諸国のアメリカ、ソ連との投票同調率の比較により容易に推察しうる。即ち、A A諸国五七カ国中ソ連と八〇%以上の投票同調率を示す国は七カ国、同じく七〇%以上の国は二四カ国であるのに対して、アメリカと八〇%以上の同調率を示す国はわずか二カ国（トルコ、日本）、また七〇%以上の国も五カ国に過ぎないし、五七カ国の平均をとつても、ソ連の六二%に対し、アメリカとは四八%と明かにソ連との投票同調率の方が高い。

「表十一は」、このA Aブロックのアメリカ、ソ連との投票同調率を、更に事件別に分析してみたものであるが、この表は、前述のようなA Aブロックとの同調率平均におけるソ連のアメリカに対する優越という事実にもかかわらず、「紛争の平和的解決」や「その他」の問題に該当する東西両体制間の諸問題については、アメリカの方が依然としてソ連より高い同調率を明かにしている。このことは、アメリカの総会における多数派率が著しく減少しはじめた第一五総会以後の四つの総会における事件別平均多数派率を示した「表十二」でも明かなように、東西問題では今日においてもアメリカが圧倒的優勢を誇つてゐることを示すものである。⁽²⁸⁾

東西問題ではこのように一〇%前後の多数派率を示すに過ぎないソ連が、全体としてはその多数派率を著しく高めることができたのは、その南北問題におけるA Aブロックとの協調が非常に高いことによる。再び「表十一」を参考にして米ソの南北問題におけるA Aブロックとの同調率をみると、「植民地問題」では八二%対三九%、「人権・人種問題」では八三%対五六%と、いずれも圧倒的にソ連の同調率の方が高い。このA Aブロックとの同調率の差が、「表十二」の示す南北問題における米ソ両国の多数派率の差となつて表われているとみてよい。

表十二 日本、アメリカ、ソ連の事件別平均多数派率

(第十五—十八総会平均)

事件		平和的解決	植民地	核・軍縮	人種・人権	その他
国名		%				
日	本	89	31	83	50	69
ア	メ	89	21	42	40	56
ソ	連	11	79	42	70	6

アジア・アフリカ・ブロックと国際連合

しかしながら、南北問題におけるA Aブロックとソ連の投票同調率の高さは、これらの問題でA Aブロックがアメリカよりソ連の態度に同調的であつたことを意味するのではない。それは、これらの問題で、ソ連の方がアメリカよりも遙かにA Aブロックの立場に同調的であつたことによるといふべきであろう。南北問題に関する限り、主体的立場にあるのはA Aブロックであり、このA Aブロックの主張にどの程度接近しているかを米ソの同調率は示すのである。従つてA Aブロックとソ連の同調率の高さは、ソ連がA A諸国の投票行動に影響をもつことを意味しない。しかし、西欧の友邦との古い絆に縛られたアメリカが常にA A諸国の政治的欲求に反した行動をとり、その間にソ連が、反植民地主義という共通の目的からA A諸国に強い支持を続けるとすれば、国連における投票で常に同一行動をとつたという一種の運命共同体意識が、逆に他の国際政治の諸局面に重大な影響を与えるようになる可能性も大である。そしてこの一般原理は、今日の日本の国連における投票態度の評価に際しても普遍妥当性をもつように思われる。

最後にA Aブロック内部の問題がある。その一つはその分裂的傾向についてであつて、筆者は、一カ国から五七カ国へと拡大する過程において、A Aブロック内に主として冷戦への対応の仕方によつてベオグラード派、ブラザビル派、軍事同盟派の三サブ・ブロックが生じたことを指摘したが、このことは更に多くのグループがA Aブロック内に存在することを否定するものではない。そして、このような分裂的傾向が、A Aブロックの国連における影響力を著しく阻害していることは明かで、一九六四年秋に予定されている第二回非同盟会議や、一九六五

年四月に開かれることとなつた第二回 A A 諸国会議も、たがのゆるんだ A A 諸国の団結を再び締め直そうとするものである。A A ブロック内、特にベオグラード派とブラザビル派との間の国連における投票行動の同調度如何の問題が A A ブロックの団結と影響力にとつて今後の第一の課題となるであろう。

国連における A A ブロックに当面する第二の問題点は、総会における投票に勝つ（過半数もしくは三分の二の多数を制する）ことが真の勝利ではないことの認識についてである。総会における投票に勝つことは、それ自身相当な意味をもつものであるが、しかし、総会の決議は勧告であつて、強制力ある命令ではない。真の勝利、即ち決議に実効性をもたせるためには、その決議が説得力をもつことが必要であり、それが国際道徳に叶つたものでなければならぬ。徒らに過激な内容をもつ決議を通過せしめても、それが実効力を持たねば真の勝利とはならない。

この点を充分に反省するならば、数においてはすでに支配的となつた A A ブロックの国連における地位と影響力は今後一層重要なものとなつていくであろう。

(28) 多数派率は、総会における投票に勝つ率を意味しない。投票に勝つためには、重要問題では三分の二の多数を必要とし、従つて、過半数を占めたにもかかわらず議案が否決されることも屢々ある。南北問題でも、現状を打破しようとする A A 諸国側の議案に対し、現状維持派の西側は投票の三分の一を確保することによつて充分対抗しえたのである。西側諸国が多数派率における減少の割には、投票に勝つ率が高かつたのは、このような理由によるものであつた。投票に勝つ率を今仮に満足率と呼ぶとして、主要各国の満足率を比較してみたのが「表十三」である。

表十三 主要各国の満足率

国名	総会	日 本	アメリ カ	ソ 連	イ ン ド	スウェー デン	アルゼン チン
	(11)	77%	83	23	50	91	92
	(12)	88	94	24	54	72	90
	(13)	100	100	24	54	77	100
	(14)	100	82	44	60	69	94
	(15)	82	81	38	43	67	90
	(16)	90	74	40	65	71	94
	(17)	92	75	42	92	89	100
	(18)	90	56	81	94	73	100
平 均		90	82	39	64	74	94